

組合員・ご利用者 各位

このたび、長年にわたり皆さま方にご愛顧いただいております戸ヶ崎支店、八幡支店は、店舗統合させていただくことになりました。

店舗廃止日と統合後店舗につきましては、下記のとおりです。

統合後は、これまで以上に組合員・利用者皆さまの信頼にお応えし、より一層サービス向上に努める所存でございますので、何卒、ご理解のうえご協力賜りますようお願い申し上げます。

店舗廃止日 **平成31年2月8日(金)**

統合スタート日 **平成31年2月12日(火)**

廃止・継承店舗一覧

項目	廃止店舗
店舗コード	4864 007
店舗名	戸ヶ崎支店
住所	三郷市戸ヶ崎3-521
電話	048-955-6131



項目	継承店舗
店舗コード	4864 006
店舗名	東和支店
住所	三郷市高州1-1
電話	048-955-5321

項目	廃止店舗
店舗コード	4864 010
店舗名	八幡支店
住所	八潮市中央3-32-9
電話	048-996-5571



項目	継承店舗
店舗コード	4864 008
店舗名	八潮八條支店
住所	八潮市大字鶴ヶ曾根1423-1
電話	048-996-2101

留意事項

- ① お客様の通帳番号は変わりません。店舗番号が変更になります。
- ② 店舗統合に伴う新通帳への切替えの手続きは、継承店舗窓口のみのお取扱いになります。
- ③ 定期貯金および定期積金の証書は新証書への切替えをいたしませんので、書替え又は払戻請求をされるまでお手元にてお持ちください。
- ④ 廃止店舗のATMは、平成31年2月8日(金)午後3時以降ご利用できなくなりますので、他店舗ATMのご利用をお願いいたします。また、廃止店舗のお通帳につきましては、引続きATMを利用することができます。通帳記帳欄がいっぱいになりましたら、ATMより継承店舗に切替え後のお通帳が発行されます。
- ⑤ お手元のキャッシュカードは、継承店舗のキャッシュカードとして引き続きご利用いただけます。
- ⑥ 各種お振込の振込受取口座にご指定をいただいているお客様は、平成31年2月12日(火)以降の振込につきましては、継承店舗の店舗名・店舗番号に変更していただきますよう、お振込人様へのご依頼をお願い申し上げます。
- ⑦ 公共料金等の各種口座振替については、それぞれの収納機関への変更手続きは、当組合にて行いますので、お客様の手続きは必要ございません。年金受取、ネットバンクに関しても当組合で日本年金機構又は共済組合等へ振込先の変更手続きをさせていただきます。
- ⑧ 統合日(平成31年2月12日)以前に新店舗コードに変更してしまうと振替不能となりますのでご注意ください。
- ⑨ ご契約いただいております生命共済・建物更生共済・自動車共済等の掛金掛け込み、変更手続き、満期手続きにつきましては、継承店舗にて対応しますのでご安心ください。